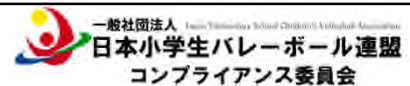


コンプライアンス事案の現状 未然防止の取り組み

一般社団法人 日本小学生バレーボール連盟
普及推進本部 コンプライアンス委員会

1



本日の流れ

- 1 コンプライアンス委員会の役割
- 2 コンプライアンス規程の内容
- 3 コンプライアンス事案の現状
- 4 対応方法・未然防止の取り組み

2

1 コンプライアンス委員会の役割

- ① 事案に対する処分が目的ではない。
- ② 事案等によって影響を受ける
選手（児童）、チームスタッフ、保護者、役員
及びチームを速やかに救済すること。
- ③ 未然防止対策等の啓発活動

3

1 コンプライアンス委員会の役割

- ① 事案に対する処分が目的ではない。

最終的な処分を決定するのは、**各都道府県小連**

その判断等が、適正（妥当）かどうか助言を行う

のが日小連のコンプライアンス委員会。

4

1 コンプライアンス委員会の役割

- ② 事案等によって影響を受ける
選手（児童）、チームスタッフ、保護者、役員
及びチームを速やかに救済すること。

主たる目的

被害者の早期救済」・加害者の更生」

5

1 コンプライアンス委員会の役割

- ③ 未然防止対策等の啓発活動

消火より防火！

(抑止にシフトチェンジ)

6

2 コンプライアンス規程の内容

① コンプライアンス規程は、処分が目的ではない。

事案も様々な形態があるため、時代に合わせて
内容を見直す必要がある。

法人化により、現在改正作業中

7

2 コンプライアンス規程の内容

② 事案は問題だが、それを見過ごしたことも罪。

(禁止行為)

第4条 日小連関係者は、次に掲げる行為（以下「法令等違反行為」という。）を行ってはならない。

(3) 他の日小連関係者の法令等に違反する行為を黙認する行為

8

2 コンプライアンス規程の内容

② 事案は問題だが、それを見過ごしたことも罪。

(通報)

第5条 日小連関係者は、他の日小連関係者の第4条の法令等違反行為及びその疑いのある行為を知ったときは、直ちに日小連
または都道府県小連に通報しなくてはならない。

9

3 コンプライアンス事案の現状

昨年度の通報件数（令和8年3月末現在）

124件！うち東日本31.5% 西日本68.5%

数字だけで、西日本が多いと決めつけられない

10

3 コンプライアンス事案の現状

- ① 指導者と選手のトラブル (68.5%)
- ② 大人同士のトラブル (6.5%)
- ③ 連盟等への不信感 (11.3%)
- ④ その他 (13.7%)

11

3 コンプライアンス事案の現状

- ① 指導者と選手のトラブル
 - 暴力
(叩く・蹴る・近距離強打 他) (28.2%)
 - 暴言等
(人格否定・恫喝 等) (49.4%)
 - その他
(不適切指導、負荷、過剰練習 等) (22.4%)

12

3 コンプライアンス事案の現状

② 大人同士のトラブル

- チームの私物化（指導者側）・・・（誰のため？）
- 差別（理不尽な扱い）・・・（根強い傾向）
- 意思疎通不足 ・・・（内部検討が必要）
- 我慢の限界（保護者側）・・・（年明け急増）
- その他（コンプラ案件？）・・・（自ら解決を）

13

3 コンプライアンス事案の現状

③ 連盟等への不信感

- 説明不足・不備 ・・・（正しい説明の欠如）
- 対応の遅さ ・・・（後回し、フェードアウト）
- 隠ぺい・改ざん ・・・（もみ消し等）
- 信用失墜 ・・・（情報漏洩、不公平さ等）

14

3 コンプライアンス事案の現状

※ 事案解決までの基本的プロセス

- ① 委員会を招集し、方針等を決定
- ② 事情を聴取する（通報者・被害者・チーム関係者等）
- ③ 事実関係の精査
- ④ 当事者本人に聴取を実施
- ⑤ 委員会を招集し、対応策の検討
- ⑥ 理事会等（決定機関）へ諮り、処分等の決定
- ⑦ 当事者等へ通知

15

3 コンプライアンス事案の現状

④ その他

- | | |
|---------------|--------------|
| ○ 保護者の暴力 | 資格、登録のない者の行為 |
| ○ 活動外での社会的な犯罪 | 社会的制裁 |
| ○ 誹謗中傷・虚偽通報等 | 時代の象徴（背景） |
| ○ 試合中の審判員無視 | 連盟からも処分 |

16

4 対応方法・未然防止の取り組み

- ① 見たら、聞いたらどうするか？
 - ア 証拠を残す。（映像や録音ではない！メモ！）
 - イ 直接注意する。（なかなかできない！）
 - ウ 連盟の役員等に報告する。（責任を転換）
 - エ 見なかったことにする。（NG！！）

17

4 対応方法・未然防止の取り組み

- ② 自分が通報されたらどうするか？
 - ア 真摯に受け止める。（聞く耳を持つ）
 - イ 冷静に対応する。（感情的にならない）
 - ウ 通報者等の詮索をしない。（報復とみなされる）
 - エ 辞める。（逃げる）（NG！！）

18

4 対応方法・未然防止の取り組み

- ③ 未然防止の取り組み
- ア 常に見られている意識で（可視化は日常）
 - イ 常に見ている意識を（周りの目を意識させる）
 - ウ 勝てば官軍は昔の話し（勝利は抑止にならず）
 - エ 意思の疎通と手本（根拠提示と模範は必須）
 - オ 積極的参加！（他人事から自分事！研修等参加）

19

4 対応方法・未然防止の取り組み

- ③ 未然防止の取り組み（ポイント）
- 空振りOK！（無駄にはならない！）
 - 有事の際の備え（心の準備！）
 - 見逃しNG！（失うリスク増大・後悔）
 - 対応の遅れ（被害の拡大！！）

20